

説明対象者一覧

※ご自身の所属する事業において◎がついているものは必ずご確認ください。
 その他もお時間許せば、ぜひご確認ください。

◎…必ず確認
 ○…なるべく確認

NO.	内容	令和2年改正点	コメント	事業所の種類			
				居宅・包括	訪問	通所	その他
	開会にあたっての挨拶			◎	◎	◎	◎
1-(1)	主治医意見書問診票の活用について	問診票の利用	認定申請手続きをされる方はご確認ください。	◎			
1-(2)	はつらつパスポート～みんなで連携編～の活用についてのお願い ケア倶楽部登録・閲覧のお願い	なし		◎	○	○	○
1-(3)	介護給付費(総合事業)の過誤申立について	なし	国保連請求担当の方向けです。	◎	◎	◎	◎
1-(4)	訪問型サービスAについて	初回加算新設	訪問A指定のある事業所もない事業所も観てください。	◎	◎		
1-(5)	総合事業通所型サービスの併用について	一部併用可に		◎		◎	
1-(6)	介護保険事業者指定手数料の徴収開始について	手数料新設	事業者指定の事務を行う方向けです。茨木市外の事業所は無料のままですので対象外です。	◎	◎	◎	◎
2-(1)	認知症に関する取り組みについて	なし		◎	○	○	○
2-(2)	高齢者虐待防止について	なし		◎	○	○	○